

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金 令和2年度募集要項

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金
受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

1. 助成対象事業

① 茨城県内における環境の保全活動

自然環境の保全

- ・緑豊かな森林および樹林の保全活動
- ・動植物保護育成のための自然環境の保全活動
- ・河川、湖沼等の保全活動
- ・その他すぐれた自然環境の保全活動

生活環境の保全

- ・緑化推進など快適な居住環境の創造および保全活動
- ・その他快適な生活環境の保全活動

② 環境の保全活動を促進するための調査研究（純粋な研究、調査は対象外とする）

上記①の保全活動を促進するための調査研究

- ・対象地域の環境の調査研究
- ・調査研究のための資料・文献収集
- ・調査研究会の開催

③ 環境の保全活動の普及啓発

上記①の保全活動に関する普及啓発

- ・セミナー、講演会などの開催費用
- ・環境保全を題材としたキャンペーン活動
- ・環境保全に関する冊子等の発行

その他環境の保全に関する普及啓発活動

- ・廃棄物、大気汚染、水質汚濁などの防止に関する普及啓発
- ・地域と学校の連携によるESD(※)に関する取り組み
(※) ESD=持続可能な開発のための教育
- ・学校等の緑化推進活動による環境保全教育に資する取り組み

④ 災害復旧・復興支援にかかわる活動（但し、環境保全活動に限る）

災害で被災した自然環境や生活環境の復旧・復興活動

- ・被災地域の生活環境の復旧・復興活動（瓦礫の撤去など）
- ・被災した自然環境の復元活動および復元のための調査・研究
- ・被災により生じた環境問題についての調査・研究など
- ・被災地の団体等との交流を通じた共同活動
(但し、その成果等を茨城県内に還元する活動に限る)

2. 応募資格

主な活動が茨城県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体もしくは個人
(地方公共団体を含む)

- ・1団体につき申請は1件とする。
- ・連続申請は5年まで可。但し、小・中学校を除く。

3. 助成金

令和2年度の助成総額は1,000万円の予定

1件あたり30万円を限度として助成の予定(※但し、減額される場合もあります。)

4. 応募方法

以下(1)と(2)の書類を、応募期間内に、基金事務局へ提出してください。

(1)「助成金給付申請書」

申請書作成の注意事項

・必ず所定の書式を使用してください。所定の書式以外の様式(自己作成したもの、過去の書式※等)は受付できませんのでご注意ください。

※最新の申請書は三菱UFJ信託銀行HPに掲載されております。

URL: https://www.tr.mufg.jp/shisan/kouekishintaku_list.html

・必要事項は全てご記入ください(記入例有り)。必要事項が記載されていないものは受付できませんのでご注意ください。

・団体等の場合、申請は代表者名、押印は団体の印(個人の印は不可)をお願いいたします。

(2)【添付必須書類】(団体・グループ:①~④必要、小・中学校・個人:③のみ必要。)

- ① 団体等の定款もしくは会則または規約
- ② 役員名簿
- ③ 機材購入の場合はパンフレット
- ④ 前年度収支決算書(但し、ある場合のみ)

5. 応募期間

令和2年10月1日(木)~令和2年11月30日(月)

6. 選考の方法

令和3年1月頃に開催予定の公益信託「エコーいばらき」環境保全基金運営委員会の審議により、採否ならびに助成金額を決定いたします。

7. 助成金の給付

令和3年3月末までに銀行振込により給付いたします。

8. 報告書の提出

令和3年12月末までに、助成金による事業の進捗状況または結果、ならびに用途について、基金事務局あてにご報告いただきます。

9. 募集窓口

株式会社常陽銀行 コンサルティング営業部アドバイザーG(信託)

米川 TEL029-300-2699

三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール受託業務部 公益信託課

「エコーいばらき」環境保全基金担当者 TEL0120-622372(フリーダイヤル)

(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)

メールアドレス: koueki_post@tr.mufg.jp (メール件名には基金名を必ずご記入下さい)

10. 申請書提出先(基金事務局)

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16

三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金事務局